

### 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

#### ①第三者評価機関名

(一財)大阪保育運動センター

#### ②評価調査者研修修了番号

SK15199

SK18238

0901C008

#### ③施設名等

名称:	くるみ乳児院
施設長氏名:	平瀬 まり子
定員:	18名
所在地(都道府県):	大阪府
所在地(市町村以下):	大阪市鶴見区緑1-18-30
T E L:	06-6180-5062
U R L:	
【施設の概要】	
開設年月日	42,917
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人 大阪福祉事業財団
職員数 常勤職員:	13名
職員数 非常勤職員:	12名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数:	31名
有資格職員の名称(イ)	調理師
上記有資格職員の人数:	5名
有資格職員の名称(ウ)	看護師
上記有資格職員の人数:	5名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(カ)	家庭支援専門委員
上記有資格職員の人数:	1名
施設設備の概要(ア)居室数:	*キッチン、入浴室、トイレ、居室2を兼ね備えたユニット3 *キッチン、入浴室、居室を兼ね備えた親子生活訓練室
施設設備の概要(イ)設備等:	*心理療法室 *保育室 *相談室3 *ホール
施設設備の概要(ウ):	
施設設備の概要(エ):	

#### ④理念・基本方針

運営理念：児童福祉法及び、法人綱領に基づき、社会的養護を担う乳児院の役割を認識し、子どもの最善の利益を追求します。基本方針：1、家庭的環境のもとで、安全で安心して暮らせる養育をめざします。2、一人ひとりの子どもが大切にされ、愛されていると実感できる養育をめざします。3、幸せな未来になるよう子どもの育ちを繋げていきます。4、子どもと家族が、安心して一緒に暮らせるように援助します。5、地域社会との交流を深めるとともに、地域の子育てを支援します。6、誰もが「生まれてきてよかった」と思える平和な社会を築きます。

⑤施設の特徴的な取組

・6人の乳幼児が1ユニットで生活する小規模化と家庭的養育を進めています。 ・大阪市と契約しショートステイ事業と病児・病後児保育事業に取り組んでいます。 ・親子行事（親子クッキング、親子で遊ぼう）を積極的に取り組んでいます。 ・地域の子育て支援（ほっこり）に取り組んでいます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/6/5	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2019/12/21	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 年度	

⑦総評

くるみ乳児院は社会福祉法人 大阪福祉事業財団すみれ乳児院の45年間の歴史を引き継ぎ、2017年7月1日に鶴見区に開院しました。国の推進する「新しい社会的養ビジョン」を視野に入れ、小規模グループケアと家庭的養育を実現するために、6人ずつのユニットを3つ備えた18名定員の施設です。建物は少し大きめの「お家」のような設計で、地域に溶け込んだ外観です。ユニット内には、キッチン・お風呂・トイレ・ベランダがあり、洗濯機も子どもたちの生活の場（ユニット内）に設置しています。洗濯物も子ども達の見える所で干したり子どもたちとたたんだりしながら「家庭的」養育とは何かを考え続けながら実践しています。入所から退所まで担当養育制を基本にし、子どもとの愛着関係の形成を図っています。 ◇特に評価の高い点

○施設の建設にあたっては、小規模グループケアにおける家庭的養育の実施に向けて、設計の段階から職員が関わり職員の意見を反映しています。合わせて子どもや保護者の人権やプライバシー保護の観点から、人権に配慮した環境整備をしています。

○法人の倫理綱領と基本方針を子どもの立場と言葉に置き換えて表現した「くるみ乳児院憲章」は、憲章委員会において一つひとつの条文を職員間で検証し、その内容を説明文としてきめ細かく文書化するなど、養育・支援について全職員の標準化に努めています。また、職員が手づくりした条文の目めくりカレンダーを、施設内の随所に常置し、職員をはじめ保護者や訪問者にその養育精神を周知しています。

○当機関の実施した保護者アンケートから職員に対する信頼度の高さが窺えました。毎月発行する機関紙「ふれあい」は、わかりやすい紙面づくりで事業内容や子どもたちの生活する様子を発信し、乳児院と保護者をつなぐ架け橋になっています。親子クッキングや親子で遊ぼうなどの保護者が参画する親子行事を工夫し、養育担当者を中心とした関係づくりの機会となっています。

◇改善を求められる点

○くるみ乳児院憲章やのびのび目標で養育・支援の目標を具体化していますが、さらに家庭的養育と発達保障を統一しながら実践を深めることを期待します。

○開院から三年目に入り、地域との交流を深めるための活動や行事に積極的に参画し始めています。一方で、地域の関係機関や団体との連携・協働といった点では、具体的な取り組みに至っていません。地域の状況把握に努め、非常災害時の連携も視野に入れた鶴見区内のネットワークづくりを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2017年7月1日に開所しました。すみれ乳児院での養育実践、子どもの人権擁護や、保護者支援等を含め、引き継ぐ部分と、定員18名と小さな施設ですが、だからこそできる支援を構築し、国の推進する家庭的養育をユニット形式で、行ってきました。3年目に入りこの2019年秋に第三者評価受審を受けることで、養育の面での評価できること、課題がはっきりしてきました。保護者の方のアンケートの結果がコメントにもあり、新施設として手さぐりで支援、援助を行ってきましたが、自信に繋がる内容でした。しかし、理念や支援計画や内容等を、より丁寧に保護者に伝える工夫が求められています。施設運営、人材育成、地域との関連機関等の連携、アフターケア、里親支援等、実践と計画、マニュアル整備等をすすめていく必要がある事もはっきりしてきました。 今後はこの課題を、専門職や職員一人ひとりが、主体的に考え、職員集団で討議していきます。

⑨第三者評価結果（別紙）

## 自己評価結果表【タイプA】（乳児院）

## 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
「児童福祉法及び、法人綱領に基づき、社会的養護を担う乳児院の役割を認識し、子どもの最善の利益を追求します」との理念の記述にあるように70年の歴史をもつ法人の綱領を土台に、理念、基本方針を確立・周知（リーフレット、ホームページ、毎月発行の保護者へのお便り「ふれあい」、地域を対象とした「くるみ乳児院だより」等を通し）しています。基本方針と職員の倫理綱領を子どもの立場に置き換え、子どもの言葉で表現した「くるみ乳児院憲章」は、職員の手書きで日めくりのカレンダーとなり、玄関や大人用トイレに常置し保護者や訪問者へ周知しています。さらに「くるみ乳児院憲章委員会」において内容を毎月検討し、中長期計画に憲章の見直しも視野に入れた取組をしています。	

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
法人本部として社会福祉事業全体の動向をつかみ、法人の研究部門である総合福祉研究所から毎月出版している『福祉のひろば』を通して理解に努めています。乳児院を取り巻く政策動向等は全国乳児福祉協議会等の研修会に積極的に参加し、重要な課題は院内で研修会を開き学習・分析をしています。新しい地域での開院3年目ということもあり地域（鶴見区）における支援上のデータ把握や鶴見社会福祉協議会との連携等、地域を視野に入れた経営環境実態の把握を期待します。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
毎月、法人本部への報告を基にくるみ乳児院統計資料としてまとめています。各関連委員会で資料の基となる数値や内容について論議し事業の分析を行い、派生する課題について職員へ周知しています。そうした取組の中から経営課題の解決・改善の一環として「インターンシップ」受け入れ（人材確保）や「ショートステイ事業」（地域の要求と財政基盤強化）等具体的な取組へと繋いでいます。計画化している「デイケア事業」を可能にするためにも職員体制の強化等一層の解決・改善を期待します。	

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
3年（開始時期）、5年（確認と見直し時期）、10年（充実時期と改善、補修時期）を見据えた短中期・長期計画を作成しています。国の政策である「新しい社会的養育ビジョン」の検討と共に大阪市と「家庭養育推進計画」に基づくヒアリング等の内容を中長期計画に反映させています。くるみ乳児院のめざす「子どもの権利条約に基づき、すべての『こどもの最善の利益』が尊重されること」を基本に財政的裏付けを含めて推進計画の定期的見直しを期待します。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
毎月、法人本部へ収支報告書を作成し法人からの財務チェックを受けています。毎年度の事業計画は単なる行事計画ではなく、全職員が参画した事業計画になっており、計画に対する総括も文章化しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
全ての職員が16部門にわたる専門部・会議のいずれかに所属し、全職員参加で事業計画をたて総括（年2回）をしています。2019年度は・自主性を高める親切的な利用者支援計画・地域福祉・地域運動の拡充計画・民主的管理運営計画・人材確保、育成、教育研修・財政基盤計画・施設整備、事業の整備計画・『福祉のひろば』普及、発展のために・財団後援会の発展のためにを方針とした事業計画を詳細に立案し、文章化しています。各会議（看護師会議、育ちをつなげる委員会、給食委員会、防災対策委員会、支援部会議、憲章委員会、健康対策委員会、危機管理委員会、研修委員会）の議事録を通し事業計画の検討、見直しをしていることを確認しました。		
②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
毎月発行している保護者向け機関紙「ふれあい」において事業計画の主な内容を子どもの様子と共に伝えています。保護者参画の行事をできるだけ企画し（親子クッキング・親子であそぼう等）保護者が参加することによって事業計画の内容を周知できるように配慮しています。今後はくるみ乳児院の基本方針を具体化した事業計画であることを保護者に機関紙や掲示等を通してわかりやすく周知することを期待します。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
「自主性を高める親切的な利用者支援計画」の方針の基にルーム会議、主任会議、支援部会議、ケース会議、専門部（衣類、教材、地域福祉）会議、各種委員会の会議を通して養育・支援の質の向上に向けた取組を組織的に行っています。第三者評価を受審するにあたって、自己評価委員会を設置し自己評価し、進んだ取組が行われている点や明らかになった課題について職員会議で報告した後、受審しています。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
各種会議を通して明らかになった課題は文章化し職員会議等を通して周知しています。法人内部監査及び第三者評価において明らかになった課題を事業計画に位置付け職員間で共有し、計画的に改善していくことを期待します。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、「全運営統括責任者」としてくるみ乳児院職務分掌において職務権限を文書化し、分掌事項は一覧表に示しています。同時に施設長を補佐・代行する者として副施設長を明示しています。施設長は、保護者への機関紙や地域向けの広報誌を通して施設の理念や役割を表明しています。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、関係団体及び法人本部における法令などの研修会に参加し、遵守すべき法令の理解に努めています。学んだ法令の遵守については、職員会議などで周知していることをヒアリングで確認しました。新たな法令の改正などに対しては、周知のために法令集を身近な所へ設置するなどの具体的取組を期待します。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は45年間を経て老朽化した建物の施設分割・移転に伴い、新しい土地での小規模化と家庭的養育という新たな試みの先頭に立ってリーダーシップを発揮しています。旧施設内では家庭に帰る機会がほとんどない子どもたちを中心に小舎制(くるみFam)も取り組んできました。その取組を土台に新しい施設の構築(施設設備だけでなく、養育・支援の内容)に向けて職員のことをまとめ、日々新しい取組の構築と定着のために努力しています。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、管理職集団に依拠しながら副施設長との企画会議、主任会議等を通して経営の改善や業務の実行性を高める努力をしています。法人への財務報告を通して財務チェックを受けています。特に措置施設という観点から財政的動向、補助金施策の動向、各種加算動向の把握に努めています。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
法人としての事業計画において人材確保・育成・教育研修計画を明確にし、今年度新たに人事教育部を設置し福祉人材の確保活動に努めるとともに「インターンシップ」を全施設に広げることが明記しています。くるみ乳児院でもその計画を受けて「インターンシップ」制度を導入するなど人材確保のために積極的に活動しています。各種加算職員を養育支援の向上のためにも努力して配置しています。小規模施設なので全ての専門職を常勤化することには困難な面もあるので同法人内の施設との連携も視野に入れた取組の実施を期待します。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
法人綱領とくるみ乳児院憲章に基づき「期待する職員像」を明確化しています。法人の人事基準はハンドブックによって周知しています。人材育成面談を年2回行い職員の職務遂行の把握に努めています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
法人の方針、指導の基に施設として事業計画に民主的管理運営計画を位置付け、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。夜勤を含む勤務体制の確立は副施設長の役割ですが「4週8休」の保障ができるように就業状況の把握も含めて努力しています。法人として進めている健康対策委員会を定期的に開催し健康診断、特別健診の推進を始め具体的な提案を行っています。診断結果に応じて健康対策委員会として面談しています。心理相談機関の従業員支援プログラムを契約し職員の心身の健康にも配慮しています。臨床心理士が職員のメンタルケアにも役割を發揮していることをヒアリングで確認しました。職員休憩室には、施設が契約している「ミニミニコンビニ」を設置し、働きやすい職場作りに寄与しています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
施設として「期待する職員像」は、「くるみ乳児院憲章」の文面に表しています。法人として具体化している人材育成の方針に基づき人材育成面談をしています。前期は主任が行い後期は管理職が行っています。主任、副施設長による支援部会議、月2回行う主任会議を通して具体的な養育・支援、就業状況を把握し必要によっては適宜個人面談を行う等、職員一人ひとりの思いを確認しています。今後は、個別面談の前提として利用している自己評価シートに個人目標(キャリアパスとのリンク)を明示にすることによってコミュニケーションを通して一人ひとりの目標設定・目標達成等の確認ができる仕組みの構築を期待します。		

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
職員の教育、研修計画は「法人ハンドブック」における「期待する職員像」を明示したキャリアパスを基本として、施設独自のキャリアパスを作成し、「くるみ乳児院憲章」に相応しい職員像を示し研修を実施しています。中長期計画において計画化している事業形態の内容を反映した研修計画の作成と定期的評価・見直しを期待します。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
職員の資質向上を目指し研修委員会を事業計画の中に位置づけ、「くるみ乳児院憲章」「乳児院養育指針」改正「児童福祉法」等具体的に学ぶ内容を掲げています。法人のキャリアパスを参考に作成した独自のキャリアパスに沿って、企画会議の中でお互いに確認しながら必要とする研修に参加しています。新任及び途中採用職員には担当を決め指導援助（OJT）を採用しています。看護師と栄養士のOJT マニュアルの作成も検討しています。副施設長は主任に対し、主任はリーダーに対し、リーダーは職員に対しスーパーバイザーとしての役割を担うスーパービジョン体制を位置付けています。職員体制上一人ひとりの要求に即した研修を必ずしも保障できない場合もありますが職員交換などの工夫も試みながら研修参加への配慮を期待します。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
「支援マニュアル」において「実習生マニュアル」を作成し事前学習、実習ノートの書き方等プログラムに基づいて実習生の養育支援を丁寧に行っています。実習生には担当職員を決め10日間実習、それ以上の場合に分けいくつもの具体的な課題を設定し実習生が主体的に学べるように援助しています。実習校からの要請を受け施設長が学校を訪問し「実習について」の講義を毎年行っています。これまでの成果を土台に保育士以外の他職種においても実習プログラムの充実を期待します。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
法人、くるみ乳児院の理念、基本方針、事業計画、事業報告、苦情・相談受付報告、財務報告等は法人ホームページとそれにリンクしたくるみ乳児院のホームページにおいて情報公開しています。地域に向けては年4回発行の「乳児院だより」を通して情報を発信しています。今年度より親子支援として取組始めた「ほっこりひろば」等を通して法人・乳児院の理念や役割をこれまで以上に具体的かつわかりやすく発信していくことを希望します。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
「法人ハンドブック」において業務執行に関わる規則を明確にし、それに基づき報告、周知をしています。2017年度より法人として契約している公認会計士による外部監査および、法人内での詳細におよぶ内部監査を受け公正かつ透明性の高い経営・運営しています。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
事業計画や基本方針で地域との交流について明記しています。開院から三年目に入り、さらなる地域との関係づくりとして、積極的に地域の公園掃除や運動会の行事に子どもや職員が参加しています。施設前の掲示板には「くるみ乳児院だより」を掲示し、施設の理解を深めるように努力しています。鶴見区社会福祉協議会の要請を受け副施設長が、高校生の福祉教育の一環として講義をしています。今後は地域の社会資源やボランティアを活用し、さらなる関係の構築を期待します。	

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
ボランティアの受け入れについては、事業計画にその方針を明記しています。ボランティアに関しては、担当職員を中心に窓口となり事前説明は丁寧に対応しています。現在は危機管理上紹介の方のみの受け入れとなっていますが、方針でもあるくるみ乳児院と子どもへの理解を深める取組の視点からも幅広い受け入れ体制の確立を期待します。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
児童相談所とは定期的に情報を交流し現状を共有しています。地域の関係機関や団体とは、積極的に見学等の受け入れをし連携に向けて模索しています。開院三年目として、新しい地域での連携強化については端緒に着いたところですが、鶴見区社会福祉協議会や保健師、支援ヘルパーセンター等、地域でのネットワークづくりを期待します。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
今年度から子育て支援事業として「ほっこりひろば」を実施し、職員が地域住民にその案内のチラシを配布しています。取組を開始したばかりで、参加者はまだ多くはありませんが、地域ニーズを把握するきっかけにつながっています。さらなる事業の発展と関係機関・団体との連携強化を期待します。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
事業計画で地域福祉・福祉運動の拡充計画を明示しています。これまで同法人のすみれ乳児院と共催で40年以上の歴史のある「母と子の教室」を実施してきましたが、今年度からくるみ乳児院独自の親子教室「ほっこりひろば」を実施しています。この活動を通して離乳食相談では専門職としての知識を地域に還元することができました。また、地域の親子を対象に七夕祭りを開催しました。病児病後児保育「すみれ子どもケアルーム」は引き続き取り組んでいます。相談事業「あかちゃん110番」も取り組んでいます。地域の防災対策は、地域の要望を把握し、乳児院の特性を勘案しながら計画・検討を期待します。	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
理念や基本方針、のびのび目標において子どもを尊重した養育・支援の実施について記載しています。また、くるみ乳児院憲章と合わせて、その憲章文の内容について一つひとつ具体化した説明資料も作成し、職員の基本姿勢や事業計画の反映につなげています。定期的に憲章委員会を開き、くるみ乳児院憲章のふり返りをしています。具体的な支援方法については乳児院憲章をもとに毎月の支援部会議で意見交換をしていますが、年齢ごとの発達と子ども理解を基にした養育の視点を明らかにし、日々の実践を標準化することを期待します。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
法人ハンドブックやホームページにプライバシー保護について明記しています。開院にあたっては施設内の生活環境や保護者の面会室について、プライバシーに配慮した設計となっています。トイレや居室においてもプライバシー保護の観点から設備に工夫をしていることを観察しました。そのことを職員がより意識化・共有化し、保護者にも意図的に周知できるようにマニュアルの整備を期待します。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
機関紙「ふれあい」では、乳児院で生活する子どもたちの様子が理解できるように、写真やイラストカットを多用するなどの工夫をしています。また、わかりにくい文字にはルビを振り、養育・支援の内容についてもそれぞれの専門職の立場から特集を組み、わかりやすい紙面づくりになっています。現在、入所時にはパンフレットなどを活用し説明をしていますが、様々な困難を抱えた保護者に配慮した、視覚的にわかりやすい資料やDVD（動画）の活用等積極的な情報提供を期待します。	

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
---	--------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】  
 養育・支援の経過については面会時に担当職員が丁寧に説明しています。保護者が養育・支援の状況や過程を認識し、説明内容をより深く理解できるために、書面等も視覚化したわかりやすい資料を作成し、相互確認の充実を期待します。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】  
 施設への措置変更時は、「措置変更に向けてのタイムテーブル」の手順に沿って慣らし保育を実施し、子どもたちが新しい生活環境に馴染めるように配慮しています。また、子どもたちにそのことが理解できるように絵本を作成し、担当保育士と二人の空間で伝える等、告知の方法や環境にも工夫をしています。家庭への移行については、家庭支援専門相談員と担当職員が窓口になり、親子関係再構築プログラムに沿った取り組みをしています。「発達のみとめ」や「子どものアルバム」は家庭への丁寧な引継ぎの資料となっています。退所後の相談について口頭では伝えていますが、関係機関とその相談内容を明確にした文書を整備し、アフターケアとしての継続性に結びつくことを期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】  
 三つのユニットに分け小規模で家庭的な環境をつくりだし、一人ひとりの子どもの状況を把握しています。日々の子どもの様子については、ルーム会議・ケース会議・主任会議・心理部会等、各種会議で把握し、分析と検討をしています。年長児の保育の充実を目的に専任保育士を配置し、保育室「いちご」を開室しています。体制上開設できないこともありますが、発達課題に応じた個々の要求を把握し実現するために保育計画と実践を期待します。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
---	-------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】  
 法人として苦情解決の体制があり、苦情内容や解決結果を法人のホームページで公表する仕組みを確立しています。保護者に対しては、院内に意見箱の設置や掲示物で苦情解決の周知を図っています。苦情があった場合は、毎月の危機管理委員会で内容と対応について協議し、面会時等に個別にフィードバックしています。今後は親子行事や相談時などの機会を通して意識的に苦情解決の仕組みの周知を期待します。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】  
 職員の顔写真と名前、役職がわかるものを掲示し周知しています。相談室はいつでも対応できるように施設が小規模であっても3室用意し、プライバシー保護に配慮した設計で、相談しやすい環境を確保しています。入所時に相談窓口の紹介をしていますが、周知するためにわかりやすい説明文書の作成を期待します。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】  
 支援マニュアルにおいて、保護者に対する職員の心得を明示しています。保護者から相談があった場合は、時間と場を設定し丁寧に対応しています。当評価機関が実施した保護者アンケートから、「職員が明るく話しやすい人が多い」「なんでも相談にのってくれる」「丁寧に接して下さる」「親身になって聞いてくれたり、アドバイスをもらったりする」といった声が多くあり、日常の良好な関係をうかがうことができました。さらなる保護者との信頼関係を構築していくために、対応マニュアルの見直しを定期的に行い、全職員のスキルアップにつながることを期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】  
 危機管理と事故対応についてのリスクマネジメントマニュアルを作成し、施設長の責任のもとに集中体制と対応について明記しています。ヒヤリハット報告書、事故報告書、与薬事故報告書を整備し、危機管理委員会では事故原因分析と、再発防止に向けて検討をしています。訪問調査の際に確認したヒヤリハット事例集には事細かな事例を記載し、日頃からリスクマネジメントへの意識の高さがうかがえました。また、散歩コースの危険箇所や、安全点検表を用いて定期的に施設環境の安全チェックもを行い、安全確保と事故防止に努めています。今後はさらなる意識向上のために、研修会等の具体的な取組を期待します。



②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>感染症のマニュアルを作成し、年に1回嘱託医による職員向けの研修を実施しています。乳児院養育指針に基づいた保育看護の専門性を高めるために、看護師会議を隔月で行い、看護と保育の双方の視点を学習し実践しています。また、法人内の看護職研修では、定期的に感染症予防や安全確保等の勉強会や情報共有を図っています。感染症が発症した場合には、ルームの感染状況を把握し、職員や子どもの出入りはもちろんのこと、看護師の巡回順にも配慮し、感染拡大防止策を徹底しています。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>防災対策委員会が中心になり、避難訓練を毎月実施しています。自動通報装置を設置し、非常時には警備会社と連携を図っています。非常災害対策計画や避難確保計画などのマニュアルの整備を期待します。備蓄についてはローリングストック方式をとっていますが、リスト管理や管理者の設置の明確化を要望します。地域との連携も視野に入れ、災害時に備えた避難訓練や備品のあり方について、さらなる充実を期待します。</p>		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>支援マニュアルを作成し、それに沿いながら標準的な養育・支援を実施しています。支援部会議は実践力を高める学習の場、意思統一の場として位置付け、養育・支援の標準化を図っています。さらに養育・支援の内容が子ども理解や発達の視点からも相応しいかどうか検証することを期待します。新任職員に対しては担当者を決めたOJTを採用し、丁寧に指導しています。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>標準的な実施方法について、毎月のルーム会議、ケース会議、支援部会議において検証・見直しをしています。親子行事やその後の個人懇談・相談時間では保護者からの意見や思いを把握する機会になっています。今後は見直した内容を保護者の意見等も含めて援助計画に反映することを期待します。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>副施設長が援助計画策定の責任者となり、家庭支援専門相談員、担当職員によって入所時一か月以内にアセスメント会議Aを、子どもの誕生月に副施設長、家庭支援専門相談員、主任、担当職員によってアセスメント会議Bを実施しています。対応の困難なケースについては、ケース会議Bと位置づけ、心理担当職員や栄養士等の専門職や児童相談所等の関係機関も参加し協議し適切な養育・支援をしています。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>入所時にアセスメント会議を開き、副施設長・家庭支援専門相談員・担当職員で自立支援計画を作成し、三ヶ月ごとに見直しを図っています。変更があった場合には支援部会議で周知し、緊急に内容変更が生じた場合にはルーム会議で報告するなどのシステムを確立しています。保護者に対しては「心配な事」「大丈夫な事」「これからやりたい事」を記載する「三つの家」のシートを活用し、今後の希望や夢について親自身が気づき、これからの見通しを支える手段にしています。このシートの積極的な活用によって援助計画に反映できることを期待します。</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>支援マニュアルに記録の書き方、計画の立て方を明記しています。子どもの記録についてはパソコンで一括管理し、ネットワークシステムを整備しています。施設観察では、パソコンを介しながら子どもの状況の引き継ぎを行い、職員間で情報の共有の場面を確認しました。個々の援助計画については、担当職員が計画をし、主任・家庭支援専門相談員・副施設長・施設長が再確認する仕組みを構築しています。</p>		

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
法人ハンドブックに個人情報管理規程を定めています。保護者に対しては、入所時に個人情報の取り扱いについて説明文書を渡すと共に口頭でも重ねて説明しています。各パソコンの使用については、IDとパスワードで管理しています。また書類の持ち帰りやSNSでのやりとりについて、情報を外に持ち出さないということを職員間で徹底しています。		

内容評価基準（23項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
法人綱領、くるみ乳児院の運営理念と基本方針をもとに危機管理委員会が人権セルフチェックを実施し、職員の人権意識の向上に努めています。人権セルフチェックは院長が総評し会議録に記録しています。「くるみ乳児院憲章」検討委員会を毎月開催し、職種や雇用形態を問わず「くるみ乳児院憲章」を日々の養育に引き寄せる努力している事を職員の聞き取りから確認しました。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
発生した事故事案は毎月法人で取りまとめ、原因や防止策の共有を図っています。ヒヤリハットに記載した噛みつきなどは支援部会議で検討し改善策を提案し、実践しています。該当事案が発生した時は、施設長が面談して指導と再発防止を図っています。まだ言葉で十分表現できない子どもの声を受け止めるために、「くるみ乳児院憲章」の検討を毎月繰り返し養育に反映する事に努めています。これまでの実践をもとに、くるみ乳児院としての被措置児童等虐待の届け出・通告制度の対応マニュアルの策定を望みます。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
くるみ乳児院は、小規模グループケアで家庭的養育を実施するために開設し、養育者一人が1～2名の子どもを担当しています。入所から退所までを「担当養育制」とすることを基本に、子どもがユニットを移動する際の留意点もマニュアルに明記しています。買い物や散歩などで1対1の時間を持つことに努めるなど援助計画のもとに養育者との愛着関係の形成を図っています。24時間の養育・支援の中で1対1の特別な時間と共に、年齢に相応しい他人との関係を、より豊かにするために子ども同士の共感を育てる遊びの工夫や養育者の声かけに一層の吟味を期待します。		
②	A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
ユニット内にキッチンがあり、居室は、食事・睡眠・遊びに使い分けられるよう設計されています。テレビは子どもの目線の高さに設置され、ティッシュペーパーやゴミ箱も手の届く所に置くなど施設全体が家庭的な環境が整えられています。個別化された絵本やぬいぐるみ、衣類は置き場所に配慮し、見えるベランダに洗濯ものを干すなど職員間で検討が重ねられ、子ども達の生活体験を広げる取組が実践されています。小規模グループを生かし、年齢に配慮しながら日々の生活体験を再現した「つもりあそび」や「ごっこ遊び」など保育の視点での遊びの検討を期待します。		
③	A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
入所までの発達の記録、健診の受診状況などはフェイスシートに記録しています。ケース会議や支援部会、心理部会で課題や援助計画の検討をしています。異年齢の小規模グループは子どもがおとなや仲間を捉えやすい関係性にあり、養育者の言葉かけや行動、友だちの遊びを模倣している姿を観察しました。発達の視点から各自の養育の振り返りについて共通の認識を持つため「発達」についての研修を計画しています。研修等を通して養育者の声かけが年齢差のある子ども達に届いている事を確かめると共に発達支援につながる身体づくりや遊びについての一層の検討を期待します。		

(2) 食生活	
①	A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>自律授乳を基本とし、授乳についての支援マニュアルを作成しています。授乳時、授乳後も適切な対応をしていますが、体制上、ひとり飲みの現状も見受けました。ひとり飲みになった時の職員の動きが容認できる範囲にあるかを振り返るとともに、改善策の検討を期待します。</p>	
②	A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>離乳食についての詳細な支援マニュアルを作成しています。給食委員会と支援部会議が連携して方針や情報の共有を図っています。月齢に差のある赤ちゃんユニットの中で、個々の授乳や睡眠を守りながら乳児が一人で離乳食を食べることの無いよう工夫をしています。調理員が入って養育者と共に子どもの成長や配慮点を確かめながら食事介助をしている場面も観察しました。様々な理由から献立が限られた子どもには、必ず食べることのできる離乳食を提供しています。</p>	
③	A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>ユニットにキッチンを設置し、調理の経過、音や香が子どもに伝わる環境を整備しています。養育者が子どもの目の前で調理をする献立もあり、食材や使用する道具の事を聞きながら、出来上がるのを期待して待っている場面も観察しました。朝食の一品を夜勤の養育者が作る事も試しています。はしやコップ等の食器は子どもと養育者が買いに行き個別化しています。栄養士、調理員が積極的に子どもに声をかけ、養育者と一体になり「楽しい食事」への努力を実践しています。当評価室の保護者アンケートに「給食がおいしい」の声もあります。食事の後半になると、子どもの集中も切れ始めます。その時の子どもの行動を理解をし、言葉かけや対応が子どもにとって適切な指示となっているか職員間での振り返りを期待します。</p>	
④	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。 a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>栄養士は給食委員会と職種間の連携を図り、食事の様子の観察を通して子どもとの関係を深め、提供した給食を喜んで食べるように取り組んでいます。アレルギー児の入所があれば確かな支援ができる体制があります。課題のある子どもには1ヵ月単位でチェックをし、献立を変更しています。栽培活動や野菜の皮むき、お米とぎの体験などを通して食への関心を育て、季節の行事食は食育としても位置付けています。事業計画で「食育ガイドライン」の年間計画の作成を掲げています。</p>	
(3) 日常生活等の支援	
①	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>衣類の専門部を設置し、日常的な点検と定例の作業日を決めて、衣類管理を行っています。管理内容はマニュアル化しています。衣類は個別化し各自の引き出しに収納され、子どもが適切なものを選ぶことが出来るように養育者が整理しています。行事やお祝いの日の衣類は共用できるように一括して衣類倉庫に管理しています。施設としては、自分の空間の確保として寝具を捉え、個別化の検討をしています。</p>	
②	A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>食事と睡眠の部屋が別になっているため子ども達の気持ち・行動の切り替えが比較的、スムーズにできています。夜の食事、入浴、睡眠の移行の時には小規模ケアの条件を活かして、養育者が意識して一人ひとりとの関わりを持つようにしています。子ども達は自分のぬいぐるみを側において眠りについてます。睡眠中の事故防止のため、布団は薄い物を使用し、フローリングの硬さが子どもの身体に負担をかけないように、理学療法士の助言でマットを敷いています。全ユニットで3人の夜勤を組み、専属の夜勤看護師を配置し急な事態への対応に備えた体制をとっています。安定した睡眠と目覚めを確認しました。</p>	
③	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>夕食後から就寝までの間に入浴時間を取り、子どもの生活の流れを尊重しています。毎日、養育者と一緒に入浴しています。体制上6人が一緒になる事もありますが、入浴後、養育者が膝の上で髪を乾かしたり、スキンケアをするなど一人ひとりにゆったりとした時間となるよう配慮しています。タオルやバスタオルは清潔なものを使用しお風呂に使用する玩具も清潔に管理しています。砂遊びの後には沐浴する姿も観察しました。</p>	

④	A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
---	------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

すみれ乳児院時代から実践の指針としている「のびのび目標」を基本にケース会議で個別の対応を確認しています。おむつ交換の場所を固定し、トイレは明るく男女の便器とおまるを整えています。生活の切り替え時におむつ交換や排泄の声かけをし、子ども達は「いやいや」も出しながら指示に応じています。ユニット内に未歩行の子どもがいる為、衛生上紙おむつを使用しています。幼児の排尿が養育者に把握し難い状況も見受けられたので、衛生管理の視点から現状と援助内容の再確認を望みます。

⑤	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
---	----------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

月齢で分けたグループを作り、子どもの遊びの要求が尊重できるように配慮しています。2階のユニットでは人的条件がある時は年齢の高いグループが保育室「いちご」で遊びます。専門的な視点から手作りした遊具を設置し活用しています。個別化した絵本、縫いぐるみは手の届く場所に置いています。乳児でも、感覚遊びのおもちゃが見えたり触れたりできるように配置しています。退所や急な入所時には体制上遊びの変更で対応せざる負えない場面も観察しました。遊びを多様に組み立てる為には、事業計画に掲げているように「養育の実践力」を高め、計画を立て、遊びの目的を意識することが求められます。家庭的養育の中に保育の視点が共有できているか、職員間での検討を期待します。

(4) 健康

①	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

嘱託医による毎週の院内診察と適宜、健診を実施し養育と健康の管理を図っています。24時間の養育・支援の中で、日々の健康に関する引継ぎをシステム化しています。個人ファイルに養育・健康の記録・個人カルテなどを記載し看護師日誌と共に継続的に健康状態の把握をしています。予防接種をはじめ、感染症の防止、緊急時を含む受診対応などのマニュアルを整備し、見直しもしています。睡眠中、乳児はセンサーを使用すると同時に脈診もしています。幼児は15分毎の見守りによって安全を確認しています。

②	A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

対象となる子どもの援助計画に病歴や経過を記録し、多職種の職員で援助計画を立てています。週1回の嘱託医の診察で指導助言を受けています。又、医師のオーダーにより理学療法士の訪問指導、訓練を週1回実施しています。地域の発達支援センターも利用しています。服薬管理については、事業計画でダブルチェックなどで事故防止の徹底を確認しています。看護師と養育者の連携を図り、小規模ケアの中で意欲的に遊ぶ様子を観察しました。

(5) 心理的ケア

①	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
---	------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

週1回心理職が勤務しています。日常の養育の観察を通して子どもと共に、養育者との関係性も把握し、求めに応じて助言をしています。家庭支援専門相談員と連携し、家族への心理的な観点からの評価や助言も実施しています。副施設長、主任、心理職で構成する心理部会を設置し情報の共有と共に援助計画に反映しています。支援部からの要請で必要に応じてプレイセラピーを実施し養育に活かしています。保護者への継続した心理的ケアのためにも心理職や発達相談員等の専門職の充実を法人として検討することを期待します。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員を専任で配置し、日々の子どもの様子を把握し、相談や面会の時に保護者に伝えることによって保護者との関係を深めています。子どもの将来を見ていくのは職員ではなく保護者であることを大前提にした「保護者に対する心得」の支援マニュアルを作成しています。家庭への連絡や面会、児童相談所との情報共有などを記録しています。開院の際、いつでも相談ができるように3室の面会室を整備しています。当評価機関の保護者アンケートにも「何でも相談のって貰える」との声がありました。親子クッキングや親子であそぼうを企画し、親子だけではなく施設と家族の交流の機会になっています。

②	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所と連携して面会・外出泊プログラムを作成しています。プログラムには保護者の状況の理解や意志の確認を保護者の言葉で表現するためのツールとして3つの家シート（「心配な事」「大丈夫な事」「これとからやりたい事」）など詳細な留意点を記載しています。外泊後には家庭支援専門相談員が電話をかけ保護者を援助しています。開院3年目で地域との関係を深める努力を重ねているところです。隣接する行政区内の関係機関との連携の構築と作成中の家族支援プログラムの完成を期待します。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

b

【判断した理由・特記事項等】

退所後の相談窓口は家庭支援専門相談員が担当しています。退所までは児童相談所のケースワーカーと連携して、懇談や家庭訪問などのアフターケアを行い退所に向けた詳細なタイムテーブルを設定しています。「育ちをつなぐ委員会」を設置し、子どもの記憶に残らない時期の育ちを伝えるための1年間のまとめ「大きくな～れ」や現在とこれからを写真などで視覚的に記録した冊子の作成、子どもの大切な品物を整えるなど、退所後の子どもの生活につなぐ取組を検証しながら進めています。退所後の支援も視野に入れたプログラムの検討を望みます。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A21 継続的な里親支援の体制を整備している。

b

【判断した理由・特記事項等】

里親支援専門相談員を専任で配置しています。里親に関する実習希望者の受け入れや、関係団体との協働についてマニュアルを作成し、取組を進めています。里親制度の浸透や隣接する行政区にも広報活動を広げることを計画しています。ファミリーホームに行く子どもへのタイムスケジュールの検討や不調になったケースの検討を行っています。施設内に居室、キッチン、浴室を備えた親子生活訓練室を整備し、里親と子どもが利用できます。中長期計画では「新養育ビジョン」「都道府県家庭養育推進計画」やそれに基づき大阪市の要請もあり、「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」に向けた計画を策定しています。

(9) 一時保護委託への対応

① A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

措置児に準じた対応を基本に、健康状態を把握し児童相談所との緊密な連携で積極的に受け入れています。受け入れに当たっては多職種の職員でのアセスメント会議を持ち、援助計画を立て、その後見直しもしながら養育にあたっています。これまでの実践を土台に今後は子どもの立場にたったマニュアルの作成を予定しています。

② A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

措置児に準じた対応を基本に、健康状態を把握し、児童相談所との緊密な連携で積極的に受け入れています。受け入れに当たっては、多職種の職員によるアセスメント会議を持ち援助計画を立て、その後の見直しも行って、養育にあたっています。子どもが一人で過ごす不安感などを考慮して、ポディーチェックや15分毎の安全確認するなど、必要なケースの場合は「様子観察援助」の対応をしています。リスクの高いケースの受け入れを想定し、緊急一時保護のマニュアルの作成を望みます。